

東都計審第12号
平成30年12月27日

東近江市長 小 椋 正 清 様

東近江市都市計画審議会
会長 石 井 良 一

近江八幡八日市都市計画今堀町西部地区計画の決定について（答申）

平成30年12月18日付、東都計第779号で付議された近江八幡八日市都市計画今堀町西部地区計画（東近江市決定）については、東近江市都市計画審議会条例（平成17年条例第203号）第2条第1号の規定に基づき当審議会で慎重に審議した結果、案を適当と認めましたことを答申します。

東都計審第13号
平成30年12月27日

東近江市長 小 椋 正 清 様

東近江市都市計画審議会
会長 石 井 良 一

近江八幡八日市都市計画今崎町沿道地区計画の決定について（答申）

平成30年12月18日付、東都計第780号で付議された近江八幡八日市都市計画今崎町沿道地区計画（東近江市決定）については、東近江市都市計画審議会条例（平成17年条例第203号）第2条第1号の規定に基づき当審議会で慎重に審議した結果、案を適当と認めましたことを答申します。

東都計審第11号
平成30年12月27日

東近江市長 小 椋 正 清 様

東近江市都市計画審議会
会長 石 井 良 一

近江八幡八日市都市計画道路（3・4・1号近江八幡能登川線〈滋賀県決定〉）
の変更について（答申）

平成30年12月14日付、東都計第765号で諮問された近江八幡八日市都市計画道路（3・4・1号近江八幡能登川線〈滋賀県決定〉）の変更については、東近江市都市計画審議会条例（平成17年条例第203号）第2条第2号の規定に基づき当審議会で慎重に審議した結果、異議なしと認め、答申します。

東 都 計 審 第 1 4 号
平成30年12月27日

東近江市長 小 椋 正 清 様

東近江市都市計画審議会
会長 石 井 良 一

湖東都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更（滋賀県決定）
について（答申）

平成30年12月14日付、東都計第768号で諮問された湖東都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更（滋賀県決定）については、東近江市都市計画審議会条例（平成17年条例第203号）第2条第2号の規定に基づき当審議会で慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

記

異議なし、以下について確認されたい。

1 1-2 都市づくりの基本理念

(2) 区域の課題

④安全・安心な都市・地域の形成

「琵琶湖西岸断層帯等」

2 3-2 都市施設の整備に関する方針

(1) 交通施設の整備の方針

③主要な施設の整備目標

【現在事業を実施しているものおよびおおむね10年以内に実施することを予定する主要な事業】中、「種別 鉄道」

東 都 計 審 第 1 5 号
平成30年12月27日

東近江市長 小 椋 正 清 様

東近江市都市計画審議会
会長 石 井 良 一

近江八幡八日市都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更
(滋賀県決定) について (答申)

平成30年12月14日付、東都計第769号で諮問された近江八幡八日市都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更(滋賀県決定)については、東近江市都市計画審議会条例(平成17年条例第203号)第2条第2号の規定に基づき当審議会で慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

記

異議なし、以下について確認されたい。

1 1-2 都市づくりの基本理念

(2) 区域の課題

⑥安全・安心な都市・地域の形成

「琵琶湖西岸断層帯等」

2 3-2 都市施設の整備に関する方針

(1) 交通施設の整備の方針

③主要な施設の整備目標

【現在事業を実施しているものおよびおおむね10年以内を実施することを予定する主要な事業】中、「種別 鉄道」

東都計審第16号
平成30年12月27日

東近江市長 小 椋 正 清 様

東近江市都市計画審議会
会長 石 井 良 一

近江八幡八日市都市計画「区域区分」の変更（滋賀県決定）について（答申）

平成30年12月14日付、東都計第767号で諮問された近江八幡八日市都市計画「区域区分」の変更（滋賀県決定）については、東近江市都市計画審議会条例（平成17年条例第203号）第2条第2号の規定に基づき当審議会で慎重に審議した結果、異議なしと認め、答申します。